水道特集



未来につなぐ"暮らしの水"





₩ 安全・安心な水を確保するために

うきは市は地下水だけで生活用水がまかなわれている、全国でも非常に珍しい 「水のまち」です。

地下水は、現在多くの家庭で問題なく利用できていますが、飲用できる水質基 準を超えたり、水量の乏しい井戸も存在しています。加えて、将来の井戸枯れや 水質汚染に備える必要もあります。

水は生活に直結するものであり、安全・安心であることが最も重要なため、 ①水質が安全であること、②市民に行き渡る水量を将来にわたりきちんと確保で きることが不可欠です。

市では市民の皆さんの"暮らしの水"を未来につなぐために、これまで上水道整 備の取組みを進めてきました。

▽ *水道の役割。

生活及び社会経済活動を支えるための大切なライフラインとして、安全な水道 水を安定的に供給することにより、公衆衛生の確保、快適な生活の実現及び社会 経済活動の維持・発展 (例:消火栓整備、渇水・災害時の水の確保、企業誘致、 商業施設の進出など)にとって欠かすことのできないライフラインとして整備さ れてきました。



水道の定義と種類

水道法では、水道事業の目的を「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、 もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること」とされ、原則とし て市町村が経営することとされています。昭和40年代以降、高度経済成長期 を中心に整備され、全国に普及しました。

また、水道は、水道水を供給する人数や対象者、適用法令等により次のよう に分類されます。一般的な水道である「上水道」は、5001人以上を給水対象 にしたものです。また、101人以上5000人以下を給水対象とする小規模なも のを「簡易水道」といいます。ほかにも101人以上の居住用施設や水量が1日 20トンを超える施設などに使われるものを「専用水道」といいます。



うきは市の水道普及率

簡易水道や専用水道を含む日本の水道普及率は約98%となっています。 しかし、福岡県は全国に比べて低い約95%で、筑後地域ではさらに低い約 87%となっています。

うきは市では上水道は整備されていませんが、簡易水道や専用水道による給 水が行われており、うきは市内の一部の千代久、西屋形、冠、八竜地区で簡易 水道が、市営住宅や県営住宅の一部で専用水道が利用され、うきは市の水道 普及率は福岡県内の市町村で最も低い約10%となっています。

これらの簡易水道や専用水道にも、すべて地下水が利用されています。



うきは市のこれまでの取組み



うきは市では、安全・安心な水を将来にわたって確保し地域や産業を支える 社会基盤の充実を図るため、筑後川水系最後のダムである小石原川ダムを水源 とした上水道の整備に向けて対応を図ってきました。

市では小石原川ダムに水道用水の水源を確保しており、今後は地域の状況や 市民のみなさまのご意見を十分に踏まえながら、上水道事業の更なる推進に 取り組んでいくことで、"暮らしの水"を未来につないでいきたいと考えてい ます。

●問合せ 水資源対策室 ☎75-4986